

2020年1月1日(水・祝)から

賤ヶ岳サービスエリア (下り線) 「ポイントカード」発行開始!

サービスエリアでのお食事やお買い物でたまる!つかえる!

滋賀県長浜市の賤ヶ岳サービスエリア(下り線)(運営:近江鉄道株式会社、代表取締役社長:喜多村 樹美男)では、2020年1月1日(水・祝)から「ポイントカード」の発行を開始します。

この「ポイントカード」は、サービスエリアをご利用いただくお客さまに、もっとお得にお買い物やお食事をお楽しみいただけるよう、今回初めて発行するものです。

賤ヶ岳サービスエリア(下り線)の売店(テイクアウト売店「ロッジスタンド」は除く)およびフードコートをご利用の際、ご利用金額に応じてポイントを貯めることができ、20ポイント貯まれば1,000円(税込)の商品券として当サービスエリアの売店にてご利用いただけます。カードの有効期間は、ポイントの発行・利用とも2020年1月1日(水・祝)から2021年3月31日(水)までで、カードは、当サービスエリアの売店およびフードコートにて配布します。

賤ヶ岳サービスエリア(下り線)は、北陸自動車道からのご利用はもちろん、一般道からもご利用いただけます。お食事やお買い物に、地域のみなさまもお気軽に賤ヶ岳サービスエリアへお立ち寄りください。

詳細は、別紙のとおりです。



ポイントカード (見本)



【別紙】

賤ヶ岳サービスエリア「ポイントカード」の発行開始について

1. 有効期間 2020年1月1日（水・祝）～2021年3月31日（水）
※ポイントの発行、利用（商品券）ともに上記期間内のみ有効です。
2. 利用場所 北陸自動車道 賤ヶ岳サービスエリア（下り線）
【ポイント発行場所】
 - ①フードコート「山小屋食堂」
 - ②売店「山小屋マルシェ」※テイクアウト売店「ロッジスタンド」ではご利用できません。
【ポイント（商品券）利用場所】
売店「山小屋マルシェ」
3. 対象商品 <<ポイント発行について>>
 - ①フードコート「山小屋食堂」
全商品対象とし、ご利用金額 500 円（税込）ごとに 1 ポイントを発行
※券売機で食券を購入後、商品お渡し口にて押印します。
 - ②売店「山小屋マルシェ」の商品
全商品（タバコを除く）対象とし、ご利用金額 1,000 円（税抜）ごとに 1 ポイントを発行<<ポイント（商品券）利用について>>
20 ポイント貯まれば、売店「山小屋マルシェ」にて、1,000 円（税込）の商品券としてご利用いただけます。
※タバコは対象外となります。
※現金との交換およびつり銭のお返しはいたしません。
※フードコート「山小屋食堂」、テイクアウト「ロッジスタンド」ではご利用いただけません。
4. 備 考
 - ・ポイントカードをお忘れの場合は、食券やレシートに捺印させていただきます。次回ご利用時に、ポイントカードと合わせてご提示ください。
 - ・商品券としてご利用された後、ポイントカードは回収します。
 - ・商品券としてご利用される際、他のサービス券との併用はできません。
 - ・複数のポイントカードをまとめることはできません。

5. お客様からのお問合せ先

賤ヶ岳サービスエリア（下り線） TEL.0749-86-2111

〔所在地〕 滋賀県長浜市余呉町坂口字森の前 267-1

<http://www.ohmitetudo.co.jp/sa/shizugatake/>



賤ヶ岳SA（下り線）は一般道からご利用いただけます